

災害対応型・食の拠点づくり事業

1 事業の目的

北海道胆振東部地震（平成30年9月）では、道内全域で停電が発生し、広範囲に物流機能が停止したことで、多くの店舗では食料品をはじめとした商品の供給がされない事態となった。

こうした経験から、地産地消の役割を担うことを目的に農業者自らが出荷する農産物直売所（以下「産地直売所」という。）が、災害時でも農産物を供給できる体制づくりを石狩管内で推進する。

2 事業の内容

区 分	内 容
1 意見交換会等の開催	○ 北海道石狩振興局（以下「振興局」という。）は、市町村、農業協同組合、産地直売所運営主体等の関係者と意見交換等を行い、災害時の食料供給の拠点として必要な機能やその機能確保のための条件等を検討する。
2 いしかり災害時対応ファーマーズ・マーケットの認定及び支援	○ 産地直売所と所在市町村の間で協定が結ばれるなど、災害時における農産物の供給に必要な機能が確保されていること、または、確保される見込みがあると認められる場合に、振興局長はこれを「いしかり災害時対応ファーマーズ・マーケット」として認定する。 ○ 振興局は、ホームページやイベント等を通じて、石狩管内を中心とした道民に広く周知を行う。 ○ 振興局は、産地直売所の機能確保のために必要な指導・助言、資金の確保等その他必要な支援を行う。

〔担当：石狩振興局産業振興部農務課
ダイヤルイン 011-204-5844〕